

2015年7月1日より 新規引受を停止する保険：弔慰見舞金保険のうち医療保険
なお、死亡保険、重度障害保険および損害保険は、変更なくお引受いたします。

現在ご契約いただいておりますご契約につきましては、その更新はこれまで通り行っていただけます。また給付の際の条件等が変わるものではありません。

詳しくは 下記までお問い合わせください

0120-117-873 営業時間 9:00 - 17:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)